

寛屋（Aozora） 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 10 月 1 日 ～ 2026 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2023 年 12 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2024 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標 2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を平均 90%以上とする。

<対策>

- 2024 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024 年 7 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 2025 年 1 月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025 年 1 月～ 社内報などでキャンペーンを行う